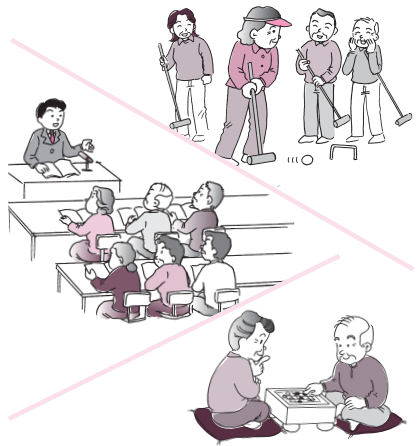


老人クラブの加入者数を増やす対策は

クラブ名称自体の変更等も含め老人クラブ連合会と意見交換を行っていく

吉村 文明議員(公明) 地域の老人クラブでは、役員の高齢化や会員の減少等が課題と思

うが、加入者数を増やす対策等はあるか。福祉保健部長 老人クラブという名称自体が敬遠されている可能性もあることから、名称変更等の必要性も感



新たなコミュニティと自治会・町会等との連携を促進する取組は

「コミュニティビジネス」に関する近隣自治体情報交換会や市民向けのセミナーを実施している

西村 陸議員(公明) 市が防災への取組を強化する中で自治会・町会の存在は特に重要と思うが、市では市民の自治会・町会の加入率をどのようにとらえているか。

市長 加入率は比較的高いものと考えているが、地域の絆、支え合いの核となる自治会・町会に期待される役割は大きく、今後更に加入率を高めていく必要があると考える。議員 地域の課題を住民

要望を伝えることができず望ましいと考えるため、市として連合会に働きかけを行っていく。

孤立死を未然に防ぐために部署間で連携している

福祉相談担当者連絡会を開催し連絡調整を図っている

服部 ひとみ議員(共産) 平成23年4月から24年1月の間に、本市では31人の生活保護受給者が自宅において単身で亡くなっていると聞く。相次ぐ孤立死を未然に防ぐため、市では部署間でどのように連携を図っているか聞きたい。

市長 各部署の担当者で構成する福祉相談担当者連絡会を月1回開催しており、各分野の相談業務について情報交換や事例検討を行うなどの連絡調整を図っている。議員 生活保護受給者が増加する中、ケースワーカーの増員が必要と思うが、本市の現状は、福祉保健部長 本市のケースワーカーは23年12月現在で24人だが、一人当たり1.40世帯を受け持っており、担当世帯数が都内26市で最も多い状況である。

地 安心してできる介護保険へ、第5次改定に当たって

常任委員会からの審査報告(抜粋)

総務委員会

第2号議案

府中市市税条例の一部を改正する条例 この議案は、東日本大震災からの復興に際し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律等の公布に伴い、所要の改正を行うもの

主な改正内容として、「平成26年度から35年度に限り、個人市民税均等割税率を現行の3000円から3500円に引き上げる」等の説明があった。質疑に対して、「今回の引き上げは、地域の防災施策の底上げが目的であると聞いている」等の回答があった。

委員から、「市民税の引き上げは多くの市民に影響するため、問い合わせに対してはきちんと回答してほしい」等の意見があった。審査の結果、本案については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定した。

文教委員会

第4号議案

府中市立保育所条例の一部を改正する条例 この議案は、国により定められている児童福祉施設設備・運営に関する最低基準を都道府県が条例で定めることに伴い、所要の改正を行うもの

改正内容として、「現行は、『法及び児童福祉施設最低基準等』と定めているが、『国または都が定める保育所の設備及び運営に関する基準』に改める」との説明があった。

質疑に対して、「今後は都条例の基準を根拠として運営をしていくが、待機児童解消の点では、次世代育成支援行動計画の中で施設整備等を考えている」等の回答があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

厚生経済委員会

第7号議案

府中市介護保険条例の一部を改正する条例 この議案は、介護保険法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

主な改正内容として、「介護保険料において、基準となる第4段階の月額保険料を3950円から4850円に引き上げる」等の説明があった。

質疑に対して、「介護保険の利用者数増などの見込みを踏まえ、保険料を算出している」等の回答があった。

委員から、「今回の改定では、保険料段階を細分化するなど、低所得者への配慮が行われており、市も努力している」と考えるため、市民に分かりやすく説明していただくことをお願いし、本案に賛成する等の意見があった。

審査の結果、本案については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定した。

建設環境委員会

第8号議案

府中市墓地等の経営の許可等に関する条例 この議案は、墓地、埋葬等に関する法律の一部改正により、墓地等経営の許可権者が都知事から市長に権限移譲されることから、経営の許可等に関する、新たに条例を制定するもの

質疑に対して、「現在も府中市地域まちづくり条例を根拠に、墓地の設置予定者と市が協議をしているが、申請前の協議を規定に加え、いち早く協議できる仕組みとした」「市内に事務所を有し、かつ経営実績が7年以上である」ことを要件とするため、市内に事務所等を有していない法人による経営は難しいと考える」等の回答があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

特別委員会からの中間報告

基地跡地対策特別委員会

調布基地跡地の状況については、国家公務員宿舎建設の中止に伴い、利用計画の変更原案を都に提示した。なお、主な変更点としては、土地利用について、住宅ゾーンを廃止し、北側全体を業務・商業ゾーンとしている。

また、府中基地跡地留保地の国立医薬品食品衛生研究所移転計画に関して、市からの照会に対し、同研究所から、「地元自治体や議会の意向も踏まえつつ、今後の方針について関係機関と協議を行っている」との回答があったなどの報告があり、これを了承した。

再開発対策特別委員会

府中駅南口再開発事業等の状況に関して、平成24年3月6日に開催された府中駅南口第一地区組合の臨時総会において、23年度事業収支補正予算、24年度事業計画及び事業収支予算を審議し、可決、決定されている。

また、24年度の事業スケジュールについて、権利変換計画の策定業務を進める中で、関係権利者との協議・調整に時間を要しており、約6か月延伸せざるを得なくなった。そのため、竣工は28年度、事業完了は29年度を予定しているなどの報告があり、これを了承した。

市庁舎建設特別委員会

庁舎に関しては、整備手法の絞り込みに向け、現敷地及び拡張した敷地で建築する各整備パターンについて比較評価項目の選定、比較検討、総合的な評価の取りまとめを行っている。

また、基本計画の策定に向けた市民参加の検討協議会及び職員検討部会(仮称)については、現敷地と敷地拡張で条件が変わることや周辺への影響も多大であることから、敷地拡張の可能性の有無を明確にすることを最優先課題と考え、方向性が固まった時点で設置したいと考えているなどの報告があり、これを了承した。